

参考資料

普及促進計画

I. 地域名

栃木県(宇都宮、とちぎ、那須、日光)

II. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和5年3月時点での地方版図柄入りナンバープレート導入地域の普及率の平均値である1.36%を超える。
- ・上記普及率の目標達成のため、1年あたり4,500件以上の申込件数を旨す（本県は、登録自動車・軽自動車の合計で約166万台を保有しており、5年間で2.3万台の取付けが必要）。

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・栃木県版図柄入りナンバープレートを周知するためのチラシを配布する。
 - ・県HPや広報誌、栃木県内の市町の広報誌などに記事を掲載する。
 - ・栃木県が保有する公用車に順次取り付ける。
- 等

IV. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年8月1日			
2. 協議会の構成	関東運輸局自動車技術安全部管理課	課長	玉井	茂樹
	栃木県トラック協会	専務理事	近藤	基了
	栃木県タクシー協会	専務理事	小菅	康夫
	栃木県バス協会	専務理事	小矢島	応行
	栃木県地区交通安全協会女性部連合会	常任理事	柴田	肇子
	塩原温泉彩つむぎ	女将	君島	理恵
	栃木県自動車販売店協会	総務部長	小嶋	秀文
	栃木県総合政策部人口未来課	課長	葛西	政宏
3. 具体的な使途等	本県の交通サービスの改善、観光振興等に活用します。 具体的には、以下のとおりとします。 ①公共交通機関等のバリアフリー化に資する事業 ②公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業 ③公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業 ④次世代自動車の普及に資する事業 ⑤自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業 ⑥公共交通機関等の維持確保に資する事業 ⑦街づくりに資する事業 ⑧観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業 ⑨その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業			